

東京都発達障害者支援センター 事業実施状況

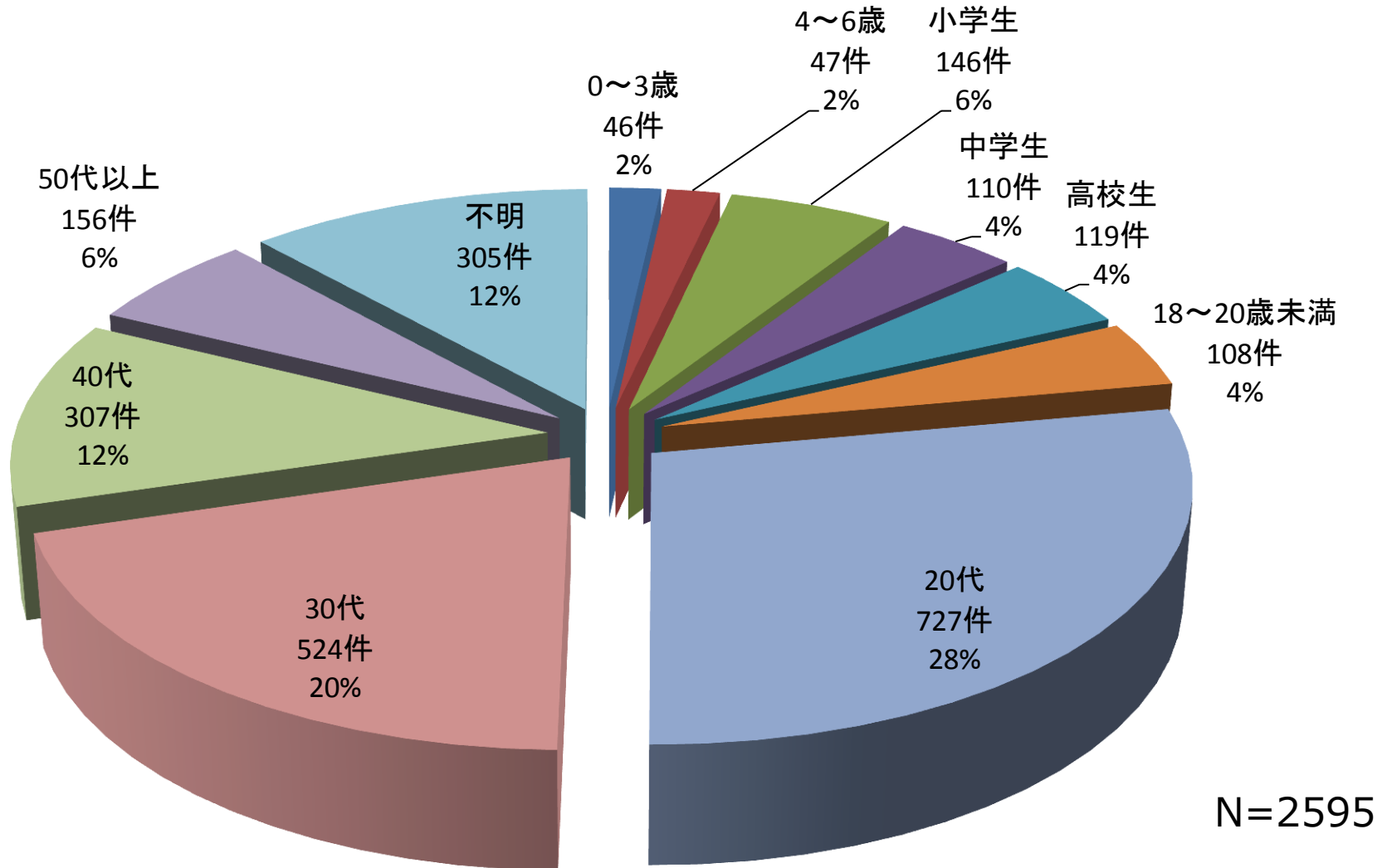
平成28年度

東京都発達障害者支援センター(TOSCA)

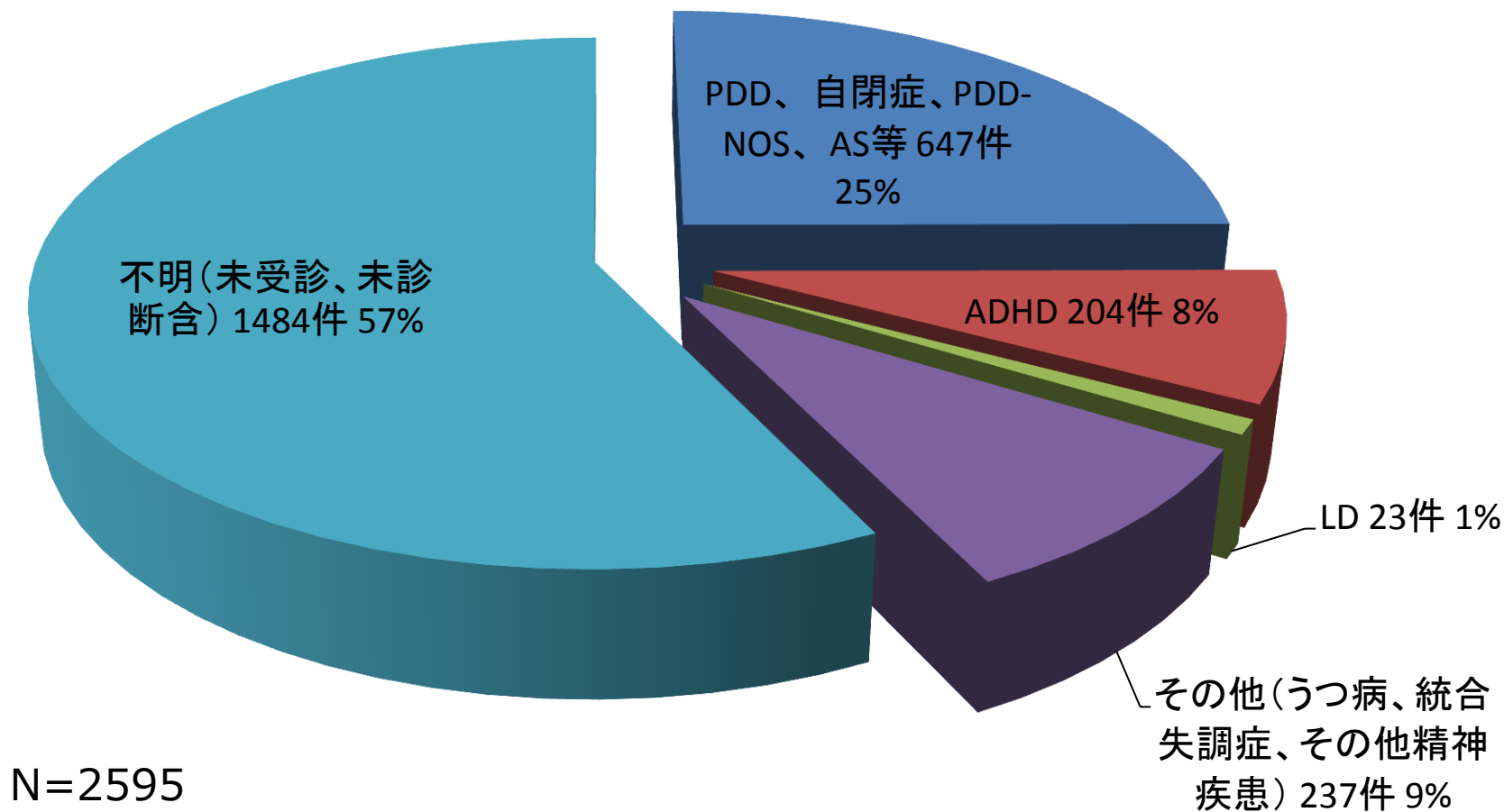
TOSCAの事業概要

- 平成15年1月、社会福祉法人嬉泉が東京都より委託を受け事業を開始（当初の名称は「東京都自閉症・発達障害支援センター」）
- 都内において「発達障害者支援センター」は1カ所のみ
- 所在地：世田谷区船橋1-30-9（小田急線千歳船橋駅徒歩5分）
- 職員配置：常勤7名（内3名：地域支援マネージャー/26年度～増員）
他に法人より相談員（心理職等）や児童精神科医を配置
- 主たる業務
 - ① 本人および家族に対する福祉の相談支援（来所あるいは電話相談）
 - ② 情報提供および他機関との連携
 - ③ コンサルテーション（福祉/保健/教育/労働/医療/司法等）
 - ④ 普及啓発・研修
 - ⑤ 区市町村の発達障害者支援体制整備への協力 → ※26年度より発達障害者地域支援マネージャー業務を受託

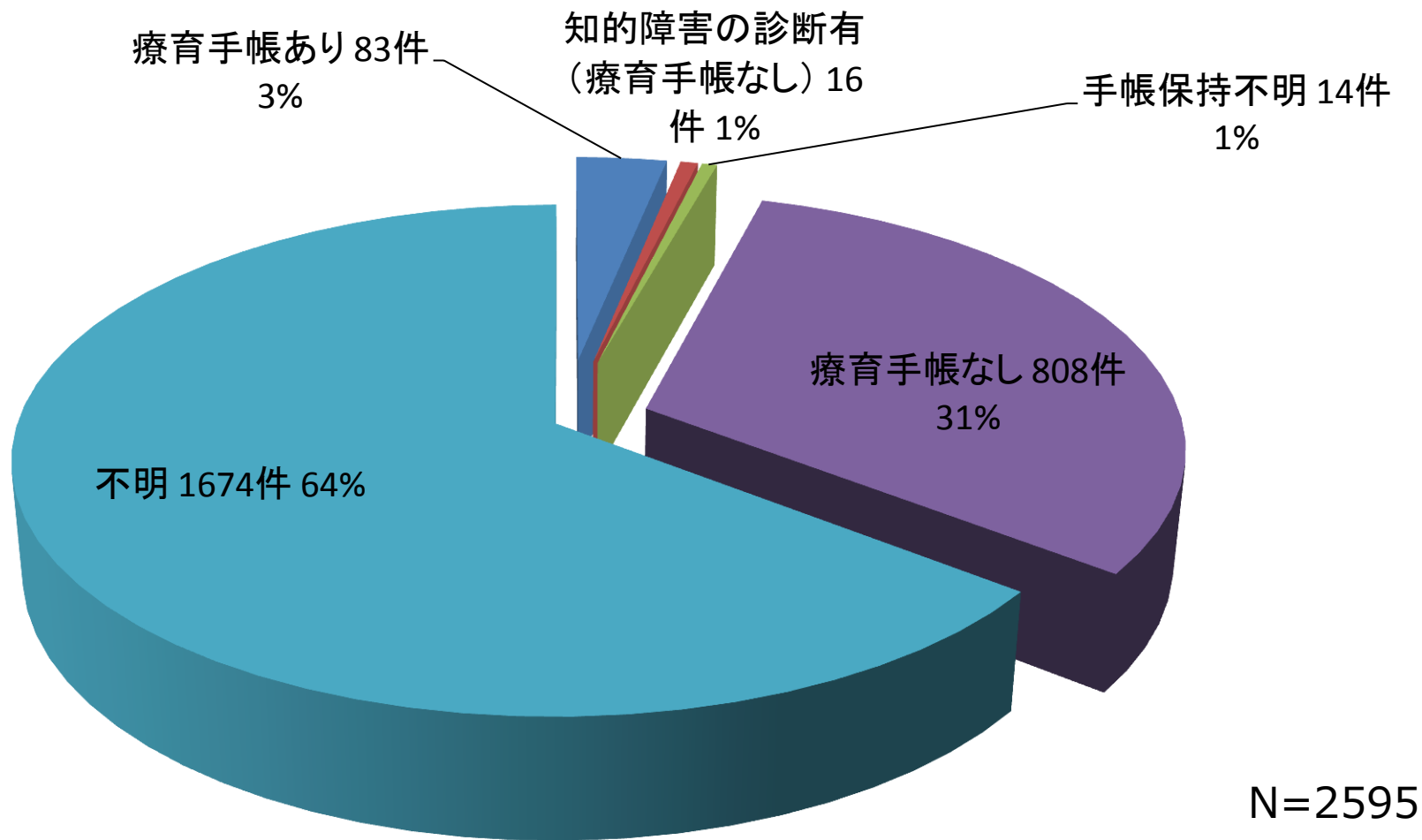
平成27年度相談支援・就労支援の実施状況 — 年齢別内訳 —



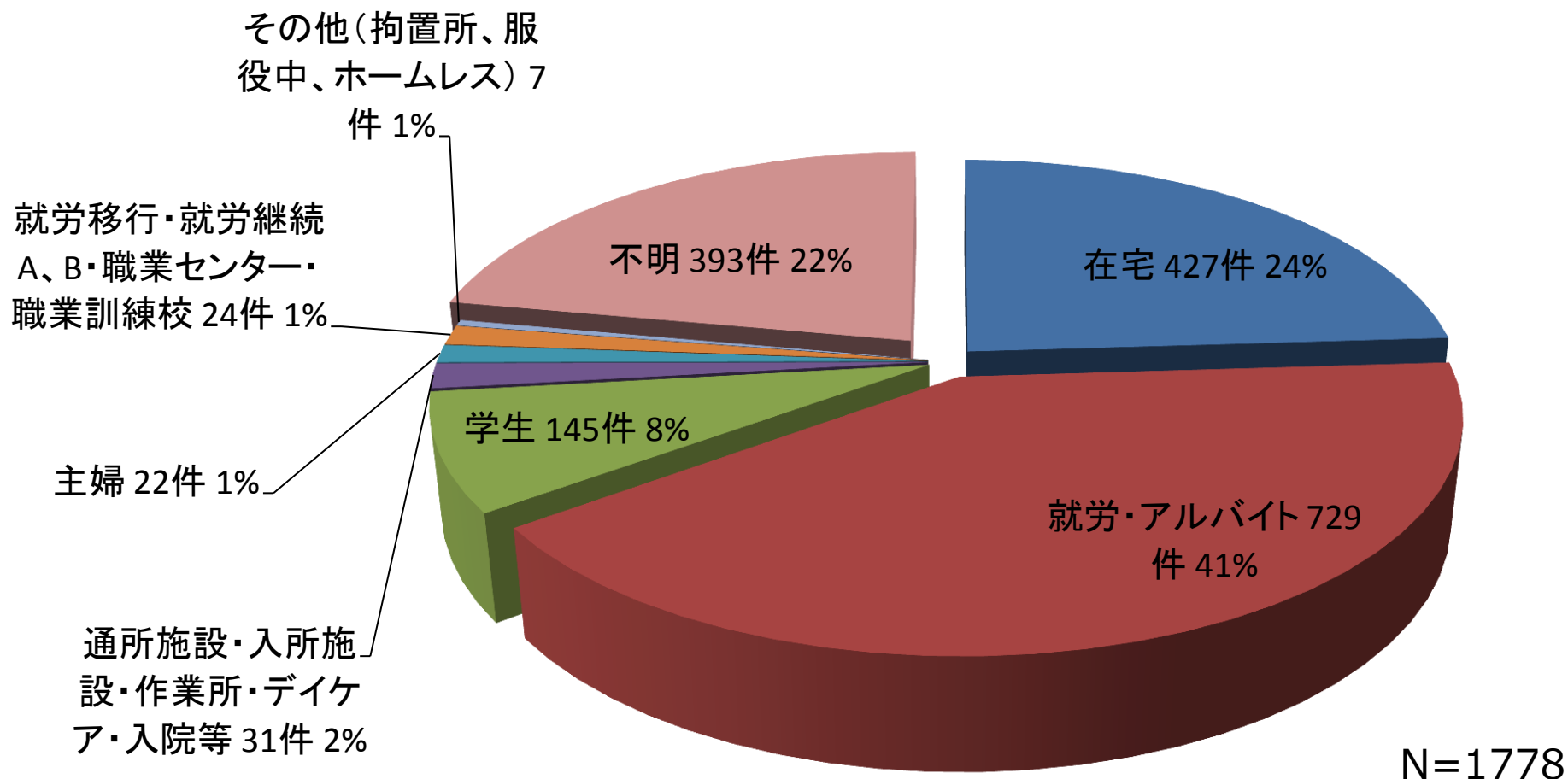
平成27年度相談支援・就労支援の実施状況 —診断分類別内訳—



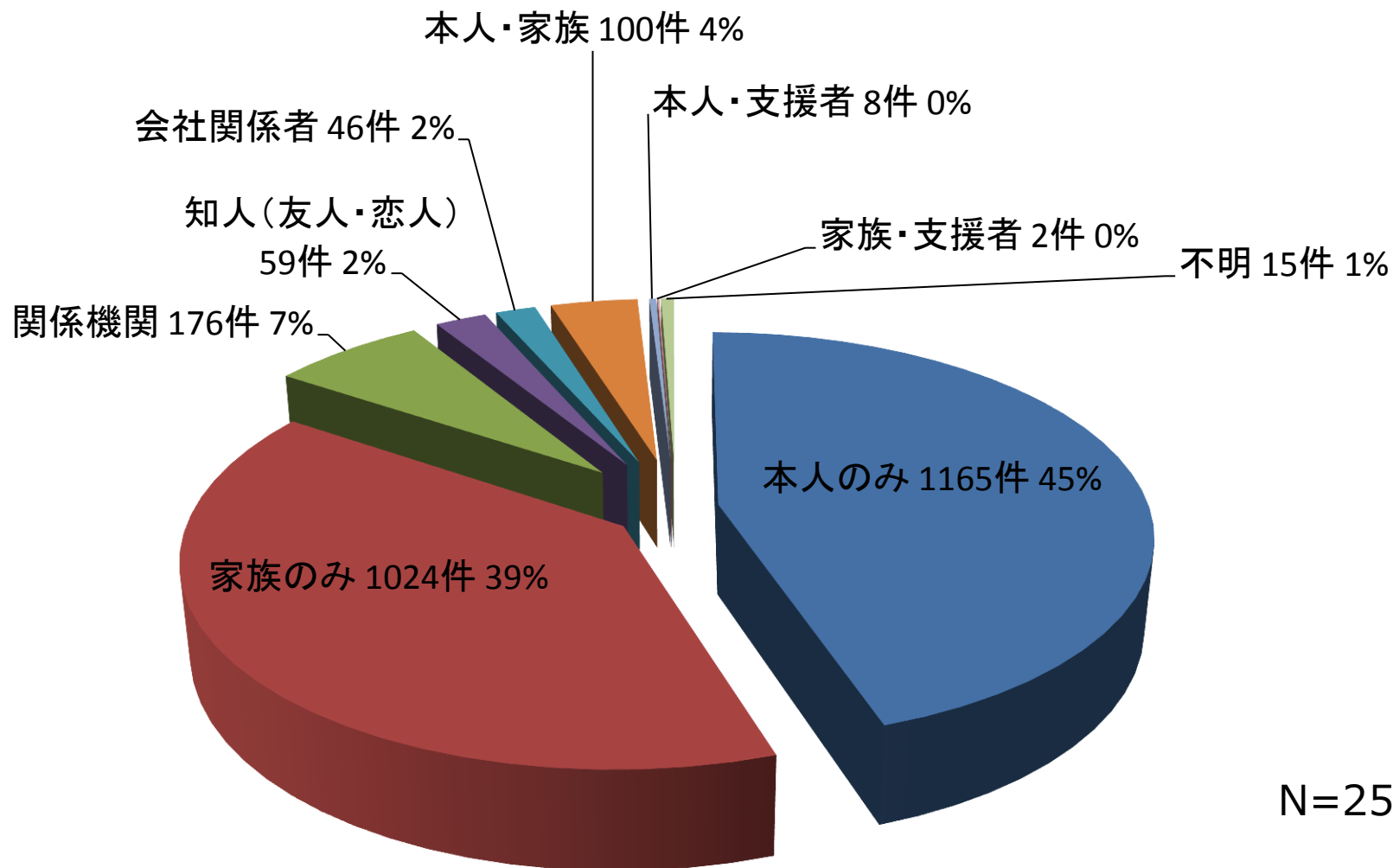
平成27年度相談支援・就労支援の実施状況 —知的障害(療育手帳)の有無—



平成27年度相談支援・就労支援の実施状況 —19歳以上の現状—



平成27年度相談支援・就労支援の実施状況 —相談者内訳—

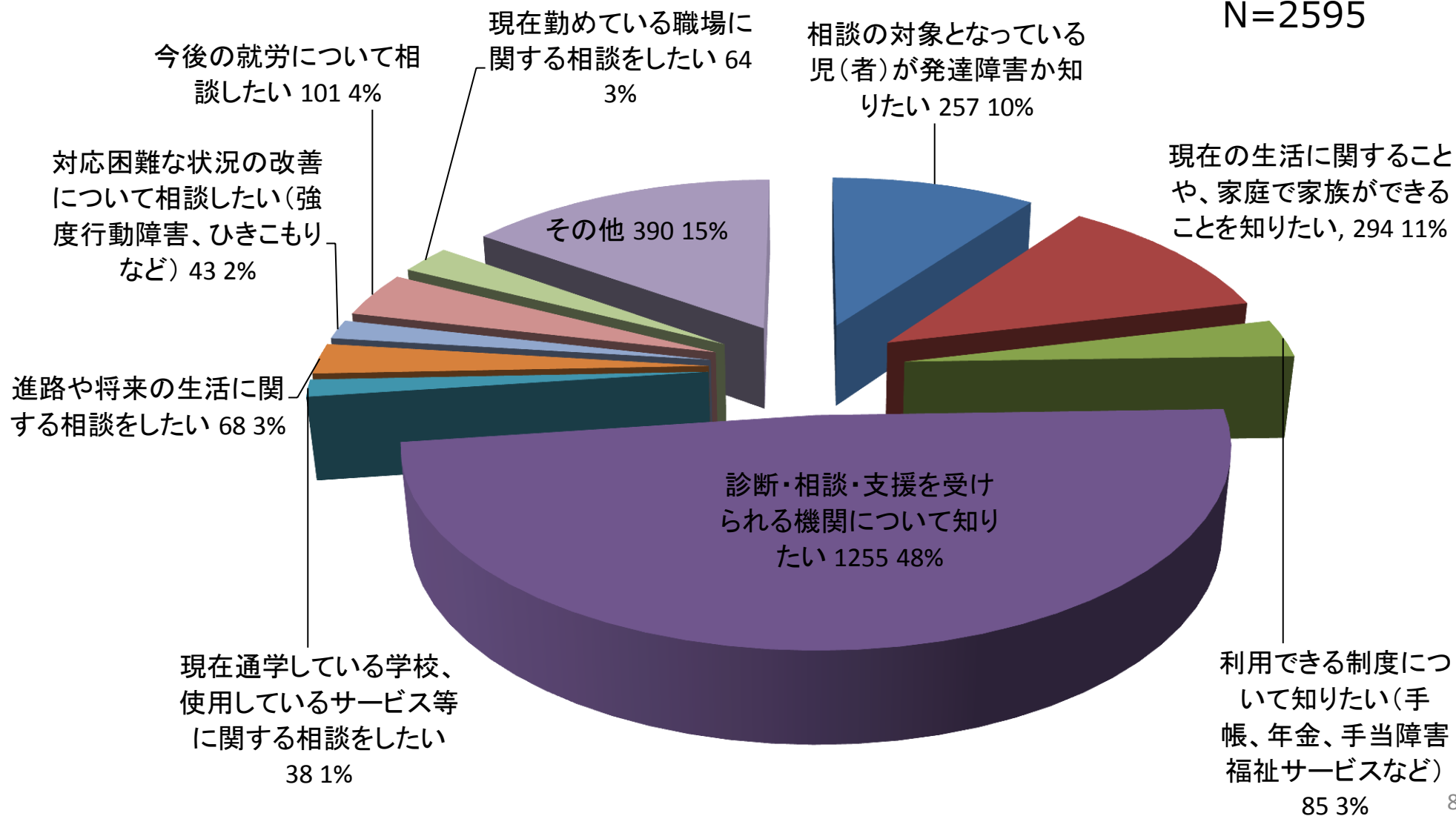


N=2595

平成27年度相談支援・就労支援の実施状況

—相談主訴内訳—

N=2595



TOSCAからみた発達障害者支援の現状①

- 社会参加困難の実態は多様である。反社会的行動に至るケースの多くは小学校高学年・思春期より問題を顕在化している。

障害名から想定される困難性ではとらえられない。本人の生活経験や自己認識、周囲の人との関係性、あるいは家庭や学校、職場の状況により、個別的で多様な困難性。

反社会的な行動、ひきこもり期間が長いケースでは、小学校高学年・思春期にすでに問題が顕在化している場合が多く、特に中学・高校時代に教育関係以外の本人・家族への支援体制を整える必要がある。

- 障害者就労支援の対象者であっても、支援者・雇用側が対応に戸惑うことが多い。また一般の職場、求職活動の過程において、発達障害を認識せざるを得ない相談が増加している。

従来の障害者支援・雇用のノウハウや既存の支援マニュアルでは対応しきれず、支援・雇用の現場において双方が疲弊しやすい。就労を目的とした相談窓口から、生活支援に繋ぐ・協働が必須となる事例が多い。障害者雇用に限らず、「要配慮」として周囲が態勢構築の方向に向かえるよう、雇用管理（業務や環境の整理・対応の工夫等）について、職場における理解・啓発（関わる人への支援）が必要である。

TOSCAからみた発達障害者支援の現状②

● 家族を支える体制がまだ不十分。

家族が子どもについて理解し接していったらよいのが学ぶ場、継続的に相談できる場が必要。

● 区市町村の発達障害者支援体制の整備の状況は大きく異なる。

ライフサイクルを通して区市町村にて支援体制を整備していくといった認識を持ち、構築していこうとしている区市町村が徐々に増えてきた現状。

幼児期の支援体制はほとんどの区市町村で整備されてきているが学齢期の支援は、教育という認識で福祉サイドにはあまり認識されていない(受給者証取得者についてはそうではないが)。中学までは教育で大方把握しているが高校時代になる不明な状況にある。

成人の生活支援の相談窓口を明確に位置づける、相談体制を整えている区市町村は少ない。ひきこもり支援、教育から社会参加への支援ニーズについても認識は薄い現状。

平成27年度相談者に情報提供した関係機関

情報提供した関係機関	件数
医療機関	1136件
保健所・保健センター	31件
都道府県行政機関	14件
区市町村行政機関	67件
教育委員会	24件
学校	8件
専門学校・大学(相談室・キャリアセンター)	27件
相談支援事業所	7件
児童相談所・子ども家庭支援センター	13件
ハローワーク	24件
地域障害者職業センター	56件
障害者就業・生活支援センター	7件
地域若者サポートセンター	14件
若者・ひきこもり支援団体	20件
区市町村の就労支援センター	63件

※ 複数回答有

情報提供した関係機関	件数
福祉事務所(社会福祉協議会・ボランティアセンター)	2件
児童発達支援センター・発達支援事業	12件
障害児者入所施設	4件
精神保健福祉センター	26件
就労移行支援事業所	11件
就労継続事業所	2件
生活介護事業所	2件
地活・生活支援センター	18件
民間療育・相談等	93件
当事者団体	106件
司法	2件
地域定着支援センター	1件
区市発達支援センター	63件
他県の発達障害者支援センター	46件
その他(地域の遊び場、在宅就業支援団体、とうきょう福祉ナビゲーションなど)	8件

※ 相談内容に情報提供が含まれる件数 述べ 1584件

トスカから区市町村に協力できること

- 自立支援協議会、ネットワーク会議、地域精神保健連絡協議会等の検討会や学習会への参画
- ケース検討会への協力
- 緊急性の高いケース、対応困難なケースについての相談（電話相談も可能）
- 研修講師の派遣及び区市町村で企画する研修内容の検討
- 東京都内の区市町村の支援状況や関係機関についての情報共有と情報提供
- その他区市町村が抱えている課題、支援体制や支援システムについて共に検討していくこと